

令和８年度 森林クレジット制度活用促進事業 普及啓発業務に係る質問及び回答

2026年８月７日付けで委託事業者の公募を開始した「令和８年度 森林クレジット制度活用促進事業 普及啓発業務」について、受け付けた質問の内容及び回答を通知します。

(2026年８月19日現在)

番号	質問	回答
1	伴走支援の対象者につきまして 対象者は、貴県よりご紹介いただく形でしょうか。 それとも受託者にて開拓・選定する形でしょうか。	伴走支援対象者は、愛知県から紹介します。 なお、受託者が開拓した対象者を愛知県に提案し、協議の上、愛知県が選定することも妨げません。
2	プレゼンテーション審査において、当日の出席者数に 上限はございますでしょうか。上限がある場合は、出席可能人数及び同席者の範囲について御教示願います。また、実施形式（対面、オンライン又はハイブリッド等）についても御教示願います。	プレゼンテーション審査について 出席者数は3名以内でお願いします。 同席者の範囲については特に定めはありません。 実施形式は対面のみとさせていただきます。
3	ヒアリングやプレゼン、業務打合せはオンラインでも可能でしょうか？	プレゼンテーションは対面のみとさせていただきます。 ヒアリング、業務打合せはオンラインでも可とします。